

横手市議会定例会

平成31年度

教育行政方針

平成31年3月

横手市教育委員会

— 目 次 —

1. はじめに
2. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
 - (1) 教育指導の充実について
 - (2) 不登校適応対策といじめの根絶について
 - (3) 学校教育の充実について
3. 安全で安心して学べる教育環境の整備
 - (1) 教育環境の整備について
 - (2) 安全で充実した学校給食の提供について
4. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
 - (1) スポーツによる健康づくりについて
 - (2) 未来につなぐスポーツ施設の整備について
5. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
 - (1) 生涯学習の振興について
 - (2) 社会教育の推進について
 - (3) 芸術文化の振興について
 - (4) 図書館の充実について
6. 横手の伝統文化の継承と再発見
 - (1) 文化的資産の保護と活用について
 - (2) 埋蔵文化財発掘調査事業について
7. おわりに

平成 31 年度横手市議会 3 月定例会の開会にあたり、平成 31 年度の教育行政方針につきましてご説明申し上げます。

1. はじめに

横手市教育委員会は、当市における基本目標の一つである「楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり」の実現に向けて、関係機関との連携を図りながら「学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育む」ための施策を、二年目を迎える新教育委員会制度による体制で推進してまいります。

以下、その施策として、「横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実」、「安全で安心して学べる教育環境の整備」、「元気なまちを築く生涯スポーツの促進」、「活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進」、「横手の伝統文化の継承と再発見」の五つの視点から、来年度に取り組む事業の概要についてご説明いたします。

2. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

はじめは、「横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実」についてです。

グローバル化やA I等の技術の著しい進歩、社会の急激な変化に

に伴い、小・中学校における教育的課題も高度化・多様化しています。

例として、外国語教育の指導体制の構築と一層の充実、情報端末機器所持の低年齢化及び所持率の増加によるネット上のトラブル、そこに起因するいじめ・不登校への対策や対応、特別な教育的支援※1を要する子どもに対する「インクルーシブ教育システム」の確立、大量退職・採用が見込まれている教職員の資質の向上、若手教職員の育成などが挙げられます。加えて当市は、若年層の人口減少対策という重要課題も抱えております。

このような中で、当市の子どもたちには、生きる力となる確かな学力を身に付けさせ、豊かでたくましい心、健やかな体を育むとともに、市全体の風土・歴史・文化・産業の魅力を伝えていくことで、ふるさと横手を愛する心を醸成させることが大切と考えております。そのために、次の三項目を重点に取組みを進めてまいります。

※1 「インクルーシブ教育システム」

一人ひとりに応じた指導や支援（特別支援教育）に加え、障がいのある子どもとそうでない子どもが可能な限り共に学ぶ仕組み。

（1）教育指導の充実について

①言語活動の充実による学力向上について

学校教育の最重要課題である学力向上のため、来年度も「言語活動の充実による学力向上推進事業」に取り組んでまいります。

子どもたち一人ひとりが、確かな学力として、基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、豊かで質の高い思考力・判断力・表現力等を培うには、その基盤となる言葉の力の育成が重要です。そこで、
※2
言語能力の育成に資する学校図書館の有効利活用および、N I Eの一層の推進を図るとともに、言語活動の充実による学びの質的向上を目指し、市の指導主事による学校訪問を計画的に実施して、効果的な授業改善につながるよう指導・助言してまいります。

また、本事業に基づく研究を推進するために、来年度は横手南中学校区と横手北中学校区を研究地区に指定いたしております。このうち横手南中学校区におきましては、11月に研究成果を披露する公開研究会を開催し、その情報を市内小・中学校へ発信することで各校の研究推進に活かすとともに、教職員の資質・能力の向上に役立ててまいります。

2020年度には小学校で、2021年度には中学校で全面実施となる次期学習指導要領の趣旨や重点を十分に踏まえ、事業を推進してまいります。

※2 「N I E（エヌ・アイ・イー：Newspaper In Education）」

新聞を教材として活用しながら、ニュースや情報の整理、分析、再構築といった学習活動の充実を図ることを通して主体的な思考や判断、表現する力を育む教育。

②「横手を学ぶ郷土学」について

平成 28 年度に創設した「横手を学ぶ郷土学」につきましては、総合テキスト「よこてだいすき」を作成し、翌 29 年度からすべての小・中学生や教職員に配付して学習に役立てております。テキストを活用した小・中学校の学習実践事例は、教職員用パソコンの共有データベースに蓄積し有効に活用されています。来年度においても、小学校 1 年生と新しく横手市に赴任した教職員に配付し、教材として活用することで「横手を学ぶ郷土学」を学習の中に位置付け、子どもたちのふるさと横手を愛する心を醸成してまいります。

③次世代ものづくり人材育成について

次世代人材育成につきましては、小学生職場見学ツアーの継続開催、中学生の職場体験受け入れ事業所の拡大などに取組み、子どもたちの望ましい勤労観や職業観の育成を図ってまいります。

また、キャリア教育研修会を継続開催し、小・中学校におけるキャリア教育の充実を図ります。さらに、初めての試みとして、中学生が参加する企業説明会開催のために、関係機関との連携を進めてまいります。

④外国語教育・国際理解教育推進について

外国語指導助手(A L T) を、来年度には 12 名に増員し、すべての中学校と 6 つの小学校を本務校として配置する計画です。教員の授業補助のみでなく、授業以外の場においても児童生徒とのコミュニケーションを築くことにより、外国語学習・国際交流への意欲向上を図ります。また、市内小学校に兼務校として A L T を派遣し、5、6 年生で年間 70 時間、3、4 年生で年間 35 時間実施する外国語活動を補助します。英語の音声や表現の面だけでなく、A L T との交流の中で、異文化理解を推進し、コミュニケーション作りへの積極的な姿勢を涵養してまいります。

(2) 不登校適応対策といじめの根絶について

①不登校適応指導・教育相談について

不登校児童生徒に対しての指導や相談は、平成 28 年度より、醍醐公民館内の「南かがやき教室」と、大雄農業団地センター内の「西かがやき教室」の二か所で行っております。悩みを抱える子どもたちや、関わる保護者・教職員に対する相談活動ときめ細かな支援を、より一層充実させてまいります。

②いじめ防止対策について

平成 26 年度から横手市いじめ防止等対策モデル事業として、一

つの中学校区をモデル推進地区に指定し、いじめ防止に向けた子どもたち主体の活動の充実、地域や家庭とのつながりを重視したボランティアや体験活動の実施、小・中合同での情報モラル教育の推進等を行ってまいりました。来年度は横手北中学校区をモデル推進地区に指定し、地区の特色を生かした事業を展開してまいります。

また、これまで取り組んでまいりました「^{わいえいと}Y8サミット」の活動につきましては、平成 26 年度の「Y8サミット創快横手市議会」において議決された「横手市中学生創快宣言」をもとに、いじめのない快適な学校生活を送るための生徒会活動の推進、さらに小学校児童会と連携した取り組みを実践してまいります。

(3) 学校教育の充実について

① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進するため、平成 30 年度に「横手市幼小接続推進協議会」を設立いたしました。

保育所、認定こども園での子どもたちの育ちや学びを小学校入学後の生活や学習に円滑に引継ぐために、この協議会において、保育所、認定こども園、小学校並びに行政の代表が協議し、職員の相互理解の取り組みや連携事業の充実を図ってまいります。

そのために、教育指導課に教育・保育アドバイザーを配置し、併

せて指導主事の専門的見地からの指導・助言も加えて、研修を進めてまいります。

②学校生活サポートの推進について

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育・日本語指導の非常勤職員を配置し、学校生活の支援を行っております。今後も児童生徒の状況に応じ、安定した学校生活を送ってもらうための支援を行ってまいります。

③防災・減災まちづくり学習の推進について

市内3つの中学校では、平成29年度より秋田県防災士会と連携して、自然災害に関する講話や防災マップづくり等の防災教育を進めてまいりました。来年度以降は残る3中学校においても、防災・減災のまちづくりの観点から、学習を推進してまいります。

3. 安全で安心して学べる教育環境の整備

続いて、二つ目の視点「安全で安心して学べる教育環境の整備」についてご説明いたします。

来年度は、児童生徒が安全に安心して学べる質の高い教育環境の整備と、学校施設等の適切な配置と管理が行われるよう、次の二項目を重点に、引き続き取組みを進めてまいります。

(1) 教育環境の整備について

①学校統合計画の推進について

2021年4月の開校を目指している十文字地域小学校統合事業につきましては、平成30年12月の市議会定例会において、学校名を「十文字小学校」と決定いただきました。実施設計業務の完了後、来年度は建設工事に着手してまいります。また、開校準備委員会を設置し、統合による障壁が生まれないよう学校や保護者等と協議を重ねてまいります。スクールバスの運行等につきましても、準備委員会による慎重な協議を重ねてまいります。

通学路の安全対策につきましては、平成29年度に、警察や国・県・市の道路管理者、学校、PTAの代表等による「十文字地域統合小学校通学路等整備連絡会議」において想定徒歩通学路の合同点検と対策の検討を実施いたしました。これを受けて平成30年度には国道13号の十文字地区歩道整備が事業化され工事に着手しております。また、県道野崎十文字線においても、歩道改良工事が引き続き行われております。来年度におきましても引き続き危険か所等の把握に努め、安全確保のための迅速な対応を進めてまいります。

②学校施設の長寿命化対策について

平成29年度から継続事業として実施中の増田中学校長寿命化改

良事業に来年度も引き続き取組んでまいります。平成 30 年度には管理特別教室棟の工事が完了し、新しい校舎で授業を開始いたしました。来年度は普通教室棟と体育館の改修工事を行います。

また、建築から 20 年以上が経過し、老朽化が進んでいる旭小学校と平鹿中学校につきましては、大規模改修を行い、学校施設の長寿命化対策を進めてまいります。

③小・中学校における ICT 環境の整備について

平成 29 年 3 月に告示された小・中学校の次期学習指導要領で、「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられた情報活用能力の育成を図るため、必要な環境の整備と、情報手段の適切な活用による学習の充実を図ることが求められています。

平成 30 年度から総務省の「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」を活用し、学校施設への無線 LAN 環境の導入を実施しております。

これは、災害発生時に指定避難所となる学校での情報伝達手段として、防災の観点から^{ワイ ファイ}Wi-Fi 通信網の整備を進め、平時には教育現場での利用を可能にするもので、来年度に改修工事が終了する増田中学校への設置をもって完了します。また学校へのタブレット端末の導入を進め、インターネットを活用できるプロジェクターなどの大型提示装置についても順次導入を計画しております。

④通学路の安全確保とスクールバスの適正な管理・運行について

通学路の安全確保を図り、児童生徒の事故等を防止するため、警察や国・県・市の道路管理者、学校、PTAの代表者等からなる「横手市通学路安全推進会議」を設置し、通学路の合同点検や対策の検討を行っております。来年度もこの合同点検を継続し、対策が必要なか所を早期に把握し、その改善に取り組んでまいります。

スクールバス運行につきましては、運転手の安全運転意識啓発と車両の定期的な整備を行うとともに、適正管理による円滑な運行を実施してまいります。

(2) 安全で充実した学校給食の提供について

学校給食センターは、信頼される食の提供のために原材料の入荷から配送までの工程における衛生管理や確認事項を整備した「秋田県版^{ハ サ ッ プ}H A C C P（秋田県食品自主的衛生管理認証制度）」を確実にを行い、食中毒菌や異物等の混入による事故防止に努めてまいります。

給食の内容に関しましては、児童生徒の健康的な食習慣形成のために栄養バランスや季節感を考慮した献立を作成することはもちろん、小児期からの生活習慣病予防のために「減塩献立の日」を実施し、保護者に配布する献立表にこの旨を記載するとともに、栄養教諭等が学校を訪問して減塩指導を行い、普段の食生活について考え

る機会を提供しております。

また、横手市産食材に親しんでもらうために地場産品の使用に努めるとともに、旬の地元食材一品を、全小・中学校で提供する試みも行っております。

今後も成長期にある児童生徒の健全な発達のため、衛生管理に十分注意し、安全で健康的な美味しい学校給食を提供してまいります。

4. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

続いて大きい三つ目の視点「元気なまちを築く生涯スポーツの促進」についてご説明いたします。

スポーツの促進によって、健康づくりや競技力の向上のみならず、市民の生きがいの創出や青少年の健全育成、さらには仲間づくりやコミュニティの活性化などが期待されています。

すべての市民が様々な形でスポーツに親しむことができるよう、ニーズにあったスポーツ教室の開催や、健康で楽しめる生涯スポーツを推進していくため、次の二項目を重点に取組みを進めてまいります。

(1) スポーツによる健康づくりについて

昨年度よりスタートした第6期「横手市スポーツ推進計画」に基

づき、チャレンジデーなどに代表される市民参加型事業や、スポーツ推進委員会、及び一般財団法人横手市体育協会と連携しての市民スポーツ大会の開催支援などを通して、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ等の普及を図りながら、市民の皆様の運動習慣の定着化を目指してまいります。

また、5月には「東北楽天ゴールデンイーグルス対千葉ロッテマリーンズ」のプロ野球イースタンリーグ公式戦が、当市において3年ぶりに開催されることとなりました。このほか企業スポーツチーム等の合宿への支援などを通して、プロスポーツやトップ選手による競技スポーツの観覧機会の創出、選手たちとのふれあいなどを提供することで、市民がスポーツに関心や興味を持ち、みずからスポーツに親しめるような取組みを支援してまいります。

（２）未来につなぐスポーツ施設の整備について

スポーツ施設の整備にあたっては、耐用年数が数十年に及ぶことから、中長期的な展望に立ち、利用者の要望を捉えて利用価値を高めることが不可欠となってまいります。

市では、耐用年数が迫る多くのスポーツ施設を抱えており、施設が役割を終えるまでにかかる総費用（ライフサイクルコスト）と、費用対効果、利用実態などを把握し、利便性や機能性の向上を図ら

れるよう、既存施設の修繕や、適切な規模での施設の配置を目指してスポーツ施設の方向性を検討してまいります。

5. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進

続いて、四つ目の視点「活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進」についてです。

多様で変化の激しい社会に対応するため、市民の皆様のライフステージに応じた学習情報の提供と学習相談体制の充実に力を入れていくとともに、市民一人ひとりが生涯を通して学び続けることのできる学習環境と、市民と行政が一体となってふるさと横手に愛着と誇りを持って磨き合い、未来を拓く人づくりの実現を目指して、次の四項目を重点に取組みを進めてまいります。

(1) 生涯学習の振興について

多くの市民が学ぶ楽しさを知り、生涯にわたって楽しく学び続けていただくため、各種講座などの情報を的確に発信してまいります。また、地域の人材を活用した事業や世代を超えた交流事業などを実施し、満足度の高い学習機会を提供してまいります。

併せて、子どもたちの豊かな情操と心身の健全な成長のため、地域の特色ある学びや様々な体験を提供する子ども教室推進事業や、

地域と学校を繋ぐコーディネーターの配置拡大を進めてまいります。

また、家庭教育を支える取組みや体制づくりを支援するため、新たに「家庭教育支援チーム」を発足し、チームで家庭教育に関する学習機会等の提供や相談活動を行い、さらには学校・家庭・地域が連携、協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える、地域学校協働本部の設置に向け、関係機関と協議を進めてまいります。

（２）社会教育の推進について

価値観やライフスタイルの多様化、少子高齢・人口減少の影響により、地域ネットワークや地域コミュニティの再生が叫ばれる中で、暮らしの根幹にかかわる地域的課題が明らかになっています。

こうした課題への対応のため、公民館を地域づくりの拠点とし、地域での人材発掘や後継者育成、地域の課題などをテーマとした事業の実施に引き続き取り組んでまいります。公民館や生涯学習施設に勤務する職員については、様々な地域課題を分析して解決に向けた方策を検討・実現できる能力を身に付けるため、各種研修会等への参加を促し、地域生活を支える地域運営組織の育成に積極的に関わってまいります。

(3) 芸術文化の振興について

市民が芸術文化に親しむ環境をつくるために、市民による芸術文化活動の発表の場を設けるとともに芸術鑑賞会の開催を継続します。

また、今年5月1日にリニューアルオープンする「増田まんが美術館」の活用については、関係機関と協議の上、マンガの魅力を活用した子どもの育成や、市民への豊かな学びの提供を目指したプログラムを導入し、事業を展開してまいります。

(4) 図書館の充実について

今日の高度な情報社会においては、多くの情報を取捨選択し、整理して、短時間での判断を迫られる場面が増えています。また年齢や職業を問わず、豊かな教養を身に付けたいという市民の意欲はますます大きく、かつ幅広い分野に亘っております。

そうした市民活動の手助けとなる存在として、図書館に期待される役割は年々増加しつつあります。

市民がみずからの考えで行動し、より充実した人生を過ごすために、図書館において多様なニーズに応える読書環境を整え、学習意欲を支援するという使命を達成できるよう、以下の三点について取組んでまいります。

① 図書館サービスの充実について

市民の求めに応えられる図書の購入はもとより、蔵書に関する情報の積極的な発信や、レファレンス機能の分かりやすい周知に努め、学校や地域等との連携を密にしながら、図書館資料の利活用促進を図ってまいります。

また、市立図書館6館全体の連携強化、明確な役割分担と特色化により、一体となった図書館サービス体制の構築を一層進めるとともに、庁舎との複合施設としてオープンした増田図書館、平鹿図書館におきましては、地域ならではの特色ある取組みや、複合施設としての良さを活かしたサービスを展開してまいります。

② 読書活動へのサポートについて

来年度は、これまでも重点的に取り組んでまいりました、横手市子ども読書活動推進計画の、第2次計画がスタートする年となります。

平成30年度までの5年間におきましては、健康推進課と連携
※3
して進めてきた育児に役立つ「0歳からのおすすめ絵本リスト
はぐはぐえほん」の配布とその活用の実現、横手市の中学生が、
※4
中学生のために選んだ「おすすめの本 100選」の発行など、具

体的な成果に結び付けることができました。

第2次計画では、それらの成果を引き継ぐとともに、乳幼児期から読書習慣が身につくよう、子どもの読書活動推進に向け、さらに取組みを強化してまいります。

※5

また、平成30年度に作成した、「図書館員が選んだおすすめ本100冊 ヨコワン」をご活用いただくことで、読書に親しむきっかけづくりと図書館利用を促進してまいります。

※3 「0歳からのおすすめ絵本リスト はぐはぐえほん」

育児に役立ててもらいたいと、子育て中の母親向けに絵本などのリストを作成し、4か月児健診の際に配布して好評を得ている。

※4 「おすすめの本100選」

市内の中学生が、同年代の仲間へ薦めたい、読んでもらいたいと思う本100冊を選び、ポスターや冊子でその本を紹介している。

※5 「図書館員が選んだおすすめ本100冊 ヨコワン」

市立図書館で働く21人の図書館員が選んだ「おすすめ本100冊」のブックリストを作成し、読書に親しむきっかけづくりに活用いただいている。

③学校図書館との連携について

すべての小・中学校図書館に図書館司書が配置されることで、学校図書館の充実が図られてまいりました。引き続き、学校図書館と市立図書館との合同研修会や団体貸出を実施し、司書相互の事業連携や情報共有の充実を図ります。

また、見学や体験の積極的な受け入れ等、市立図書館が子どもたちの身近なものとなる事業を、より一層展開してまいります。

6. 横手の伝統文化の継承と再発見

続いて、五つ目の視点「横手の伝統文化の継承と再発見」についてご説明します。

地域の文化的資産につきましては、今年4月から施行される改正文化財保護法において、その価値を尊重した保存と伝承を行いながらも、産業・観光などと一体化した活用を通じて、地域づくりと観光振興に役立てることが想定されております。このことを踏まえ、地域の歴史的文化的資産の把握と調査を行い、周知と保存活用を進めて、郷土への愛着と誇りを持てる心を育ててまいります。そのために、次の二項目を重点に取組みを進めます。

(1) 文化的資産の保護と活用について

市内の文化的資産につきましては、市民のご協力に加え、国・県・研究機関との連携を得て、情報収集や発見に努めます。価値の高い資産にあっては、文化財指定や登録のための手続きを進めます。保存・伝承、活用に向けては市の関係部署と密接に連携し、歴史文化基本構想の策定や、風致維持向上計画事業の実施に取り組めます。

雄物川郷土資料館と後三年合戦金沢資料館では、これまでの常設展示に加えて、より魅力的なテーマで企画展示する特別展を開催いたします。雄物川郷土資料館では、地域の花嫁衣裳や着物を展示す

る「衣裳展」や、夏休みの児童生徒の要望に応える「化石展」などを計画しています。

市内小・中学生を対象とした郷土学習「横手を学ぶ郷土学」につきましても、来年度も引き続き新小学1年生への総合テキストの配布及び、後三年合戦をわかりやすく学ぶための副教材である「漫画後三年合戦物語」の新5年生への配布を行います。また、これまで横手北小学校で実施してまいりました伝統芸能の育成チーム事業を他校へも拡大してまいります。さらに、後三年合戦を題材に、平泉の中尊寺で上演して好評を得た「横手市創作子ども歌舞伎」を継続するなど、市民の皆様に地域の歴史を身近に感じる機会を提供するとともに、ふるさと横手に誇りと愛着を持てる子どもたちを育ててまいります。

（２）埋蔵文化財発掘調査事業について

平成27年度から第2次5か年計画といたしまして^{かねざわのさく}金沢柵と伝えられる「^{かねざわじょうあと}金沢城跡」の発掘調査を実施しており、来年度はその最終年度となります。平成30年度は、平成29年度に続き、金沢公園の^{かげまさこうみょうづか}景正功名塚周辺において調査を行い、その結果、^{さくれつ}柵列と想定される^{はしらあな}柱穴の列を確認しました。来年度は、^{さくれつ}柵列の範囲の特定を目指し、調査を実施します。

また、来年度は、県のほ場整備事業に伴う発掘調査 一か所を予定しており、^{かねざわじょうあと}金沢城跡の調査と並行して進めてまいります。

これらの発掘調査の成果は、市民の皆様はもとより、多くの研究者からも注目されております。「現地説明会」や「後三年合戦シンポジウム」などを開催し、発掘調査の成果を分かりやすく紹介してまいります。後三年合戦関連をはじめ、多くの遺跡から発掘された多数の^{いこう}遺構、^{いぶつ}遺物につきましては、庁内の関係各課はもとより、県内外の研究機関と連携して有効活用の取組みを進めてまいります。

7. おわりに

以上、平成 31 年度における教育行政推進に関する主要施策につきまして申し述べました。

国内外の情勢は一層厳しく、地域をとりまく課題も山積しております。当委員会は、新しい時代を開いて飛躍し、地域の未来を担う児童生徒の育成に全力で取組むとともに、生涯学習、生涯スポーツの推進のほか、地域の文化的資産の再評価と活用など、市民の皆様のご期待と付託に応える教育行政の推進に、誠心誠意 努めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、教育行政方針といたします。